

令和2年第2回大山町議会定例会一般質問

令和2年3月12日・13日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	10	近藤 大介	1. 保育事業について 2. 男女共同参画について
2	15	西山 富三郎	1. 3年間の行政運営について 2. 老人の声をどう受け止めているか
3	1	森本 貴之	1. 公民館分館の運営方針について 2. 教育振興基本計画について
4	11	西尾 寿博	1. 「待ったなしの行財政改革は進んだか」 2. 「待ったなしでやってほしい、観光行政と少子化問題」
5	3	門脇 輝明	1. 大山町の情報戦略について 2. 大山町行財政改革大綱について
6	12	吉原 美智恵	1. 今年度の予算編成の方針と行財政改革は 2. 公共施設等の最適な配置の実現は
7	2	池田 幸恵	1. 地域自主組織について
8	14	野口 俊明	1. 町民の顕彰について
9	6	大杖 正彦	1. 買い物弱者対策の推進を
10	13	岡田 聡	1. 家族農業を守っていくには 2. SDGsへの積極的な取り組みを 3. 行政の効率化
11	5	大原 広巳	1. 防災・減災と危機管理について 2. 農作業安全対策について 3. 少子化対策について
12	8	大森 正治	1. 竹口町政1期最終年度にあたって 2. 教員の変形労働時間制を導入せず、多忙化解消の具体化を
13	7	米本 隆記	1. 施政方針を問う 2. 高齢者にもっと自由な移動方法を

令和2年2月10日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 保育事業について 1) 保育所の役割、保育士の役割についてどのように考えているか。 2) 大山町の保育所の特色は。 3) 町立保育所の経営についての基本方針、考え方は。 4) 平成30年度決算の保育所人件費について、どのように評価しているか。会計年度任用職員制度による保育所人件費への影響はどの程度か。また、近年、保育士を大量に採用しているが、10年、20年先の保育所人件費をどのように考えているか。 5) 小規模保育施設の建設について、新たに建設を必要とする理由は。きやらぼく保育園内にある子育て支援センターを移転したり、入所の第2希望園を利用してもらえば、新たな施設は必要ないのではないか。 6) 保育の重要性はますます高まっている。よりよい保育所運営を行うための保育についての専門的能力を高めていくことはもちろん、今後は、長期に安定した保育サービスを提供していくための経営的感覚、大きく増えた保育士を束ね、現在5園ある保育園の規模や立地の特性を生かしながら円滑な運営を行うためのマネジメントがさらに必要と考える。 そのためには、教育長、次長と各保育所長との間に、統括園長（保育所マネージャー）的な管理職が必要ではないか。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 男女共同参画について 1) 本町における男女共同参画の現状は。 2) 本町の取り組みの現状と課題は。 3) 政治分野における男女共同参画推進法について町長の認識は。 同法第3条（国及び地方公共団体の責務）に定める「必要な施策」とはどのような施策か。本町での取り組みはどうなっているか。 4) 政治分野における男女共同参画を実現に向け、大山町議会議員選挙において、女性の立候補を後押しするため、暫定的に、女性の立候補者に選挙運動費用の一部（ポスター作製費や選挙カーの費用）を補助する取り組みはできないか。	町長 4) について 町長及び 選挙管理 委員長

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年2月10日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎

印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 3年間の行政運営について 竹口町長は3年間、町政を運営されました。一筋の道に起伏の3年間であったと思います。公平・公正の確保が行政活動の基本原則であるはずですから、行政活動は民主・能率・公平の三大原則に基づいて行なわれなければならないといえます。情報公開と住民参加の推進により、住民福祉の増進に努めてこられました。任期は残すところ一年です。 (1) 町民から出発する行政運営であり、町民に勇気と希望を与えましたか。 (2) 地域における「臨床の知」について、ある市の有能な職員は「私は全国の自治体関係者に訴えたい。プランニングに机はいらない。必要なのは足と目、土地の人と対話する耳と口、そして何よりも土地の気持ちになりきる心である。」と訴えています。この訴えを実践に役立たせましたか。地域における「臨床の知」どう心得ていますか (3) 地域を構成する要素は、自然・人・物だと言われます。伯耆富士と崇める「大山さん」、美しい景観をたたえ住む人が地域に誇りと自信を持っている農山村は全国民の財産であります。農山村の良さと価値、美しい地域をどう創ってきましたか。 (4) ヒトは人間に生まれません。人間になるといわれます。ヒトは誕生に際し、両親と場所を選べない。両親からもらった身体は性差を含め個性的である。ヒトは、両親に代表される先行世代の心技によって育てられるから典型的な文化現象である。どう実践したか。 (5) 人事異動は組織の居場所を与えられ、仕事が割り振られる。業績評価や能力評価をどう行っているか。人材育成にどう努めたか。 2. 老人の声をどう受け止めているか。 「町長は子どもには力を入れるが、年寄りには力を入れない。」という声を聞きます。届いていますか。 (1) 子どもに対する認識と施策は。 (2) 老人に対する認識と施策は。 (3) 子どもの虐待・老人の孤独死にどう対応しているか。	町 長 (4) は教育長も 町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



大山町議会議員 杉谷 洋一 様

議席番号 1 番 大山町議会議員 森本 貴之



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 公民館分館の運営方針について 令和 2 年 2 月 26 日の全員協議会で大山公民館高麗分館の職員体制の変更について資料に基づいて説明を受けました。地域自主組織と分館が行う行事の重複感、施設利用の利便性等の議論から進んだものであると考えます。新年度運営体制を変更し、その 2~3 年後段階的に一本化を進め、高麗分館の公民館機能を「公」から「民間」へ移行される方針が示されました。地域の事情に合わせた調整が進んだことからとされていますが、その経過と今後の対応について質問いたします。 ① 公民館分館とは町において、また、地域においてどのような役割を担っていると考えるか ② 検討の経過は ③ 今後の運営はどうあるべきだと考えるか ④ 地元への説明、意見聴取の予定は	町長 教育長
2. 教育振興基本計画について 大山町総合計画における教育に関する分野別計画として位置付けられる本計画は 2024 年度までを見据えたものであり、また、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基礎となる計画とされています。計画の前期となる 5 年が経過しました。様々な社会背景の変化のなか今後の教育方針について質問いたします。 ① 平成 27 年度~平成 31 年度までの 5 年計画の総括は ② 次期計画の方針、重点項目、今後の教育課題は	町長 教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年 2月 28日

大山町議会議員 杉 谷 洋 一 様

議席番号 11番 大山町議会議員 西尾 寿博



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 「待ったなしの行財政改革は進んだか」 町に入ってくるお金については本当に減ってきています。 昨年度から地方交付税が1.5億減額になり48億で、本年度も同じ額が予算計上されています。10年前と比べ約10億円減少しました。住民税などの自主財源も減り続けています。 でるお金については、逆に人件費は会計年度任用職員の給与等や残業の制限などにより、1億円以上増えた関係もあり、7億から8億ほど増えています。また、委託費なども増加傾向にあります。 昨年度の予算でも実質2億6千万の基金の取り崩し、本年は実質5億の取り崩しとなっています。 人口減少高齢化も進んでいます。合併時2万人近くいた住民はあと5年で1万4千人になる予想がでています。 新型コロナによる経済への悪影響も心配ですし、保険関係の支出増による基金の取り崩しも予想されます。マイナスの状況が進んでいます。 本年度に限ったことではありませんが思い切った財政改革を断行しなければ、財政が行き詰まりはしないか。 ① 昨年も積極的に改革をやると表明しています。改革は痛みも伴うことが多く難しいことだと思います。就任してどのようなことに取り組んだのかを伺います。 ② 大山町行財政改革審議会にも人件費の増加に対して懸念され、職員定数適正化計画の必要性を指摘されています。この指摘をどのように受け止めたのか伺います。 ③ 町内10地区にある自主組織の運営についても補助金が高額なうえ長い組織で9年目になろうかと思いますが、いつまでも出し続けてゆくことについて町民の理解を得られていないと考えるがいかがですか。 ④ 基金運用について私は、昨年9月に良い機会だから歳計現金分7億円だけでも売られたらどうかと伺ったが、どうなったのか状況を説明してください。	町長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2.「待ったなしでやってほしい、観光行政と少子化問題」 すぐにでもやらなければ間に合わないものを2つ取り上げて質問したいと思います。 ① 大山町は観光と農業の町です。今回は観光行政について伺います。 農業も厳しいが本年度の雪不足にはあきれてしまいました、私も例年5.6回は大山に上がりますが今年はスキー教室の中止などもあり一回も上がっていません。私だけではないと思います。 自然相手の商売の難しさはわかっていてもどりよくでは補えないものです。 今、大山の観光行政は上手く行っていないことも問題だと思いますが、町長として力を発揮する時だと思いますし、直ぐにでも何か手を打たないと多くの関係者や町政に大打撃になると思いますがいかがですか。 ② 人口減少については17人社会増で増えたとしきりに言われるので町民は人口が17人増えたかのように思っている方がおられます。 じっさいには令和元年1月から2年の1年間で168人減少し1万6180人となっています。 様々な施策が功を奏したといたいのでしようが、ふるさと納税基金からの補助金のおかげだとも言えると思います。 民間の方が宅地造成をされることに補助金を出しました。 結構有効な施策と思いましたが、現状と今後について伺います。	町長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年3月2日

大山町議会議員 杉谷 洋一様

議席番号 3番

大山町議会議員

門脇 輝明



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
1 大山町の情報戦略について 地域振興の柱は「ブランド化」と言われています。大山町においては、たとえば「楽しさ自給率の高いまち」をブランドとしていくことでしょうか。 そしてこの、「ブランド化」を進める上で重要なことは、地域資源の掘り起こしと併せて、明確な目標を持った情報の集積、処理、発信などの戦略です。 現在の町の広報誌やホームページを見ると、担当の職員は鋭意努力して作成に当たっておられると思うが、全体を通しての印象は、必要な個々の情報を、とりあえずお知らせしておくという垂れ流し状態で、一貫した意思とか情熱とかが感じられないと思うのは私だけではないのではないか。 そこで、次の点について伺いたい。 ①町として、総合計画にうたわれている「楽しさ自給率の高いまち」を達成するための、情報に係る戦略目標は明確になっているか。 ②情報に関係する部門において、目標を達成するための「人、物、金」それぞれの体制はどのように整えられているのか。 ③町民をはじめとする情報を受ける側からの意見を、汲み取るための仕組みはあるか。 なければ、モニター制度などの創設を考えてはどうか。	町長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2 大山町行財政改革大綱について 本年2月に第5次大山町行財政改革大綱とこれを実現するための具体的な内容を第5次集中改革プランとして発表された。 町の行財政改革とは、大綱には「社会情勢や地域社会の状況を踏まえ、行政が自らを継続的に改革・改善して行く取り組み」だとされている。 行政が自らを改革・改善して行く取り組みであるから、基本的には、事務処理システムの効率化や社会の変化により役割を終えた事務事業の改廃などによる業務量の削減と、個々の職員がスキルアップすることによる業務処理能力の向上などで、恒常的な軽費である人件費を抑制していくことが大きな柱とならなければならないと考える。 特に、人口減少が止らず、将来において財政規模の縮小が避けられないと見込まれることから、この改革大綱と集中改革プランは、町の将来への道筋を示す重要なものだと考える。 そこで、次の点について伺いたい。 ①大山町行財政改革審議会からの答申書は、改革大綱及び集中改革プランが確実に推進されることを期待しながらも、取り組みに当たった要望事項が、7項目にわたって附帯意見として記されている。この要望について、町はどのように考えているのか。 ②集中改革プランにおいて、取り組む事業として15事業があげられているが、改革の内容に挙げられている事務事業を推進した場合、事業番号8、12、13、15を除き、それぞれ、財政状況の改善は、およそ何円程度だと期待しているのか。	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2 年 3 月 2 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原 美智恵 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 今年度の予算編成の方針と行財政改革は 町の予算は、その年に実施したい事務事業に対して、どれだけの経費が掛かり、そのための財源確保をどう計画するのか検討し、金額で表したものであると思う。 予算編成をする権限は町長に属しており、いろいろな諸条件や、環境に配慮しながら、独自の政策や、重点の置き方は、町長によって変わることは考えられる。 しかし、財源には限りがあり、出を制するという考え方も大事である。 この度、大山町行財政改革審議会からの答申も出されたところであるが、持続可能な財政基盤の確立を踏まえた予算編成となっているか。	町長
2. 公共施設等の最適な配置の実現は 「公共施設等総合管理計画」は既に策定されているわけだが、今後は個々の施設計画 老朽化対策の取り組みが本格化していくものと認識している。 その計画は、住民生活と地域の将来に大きな影響を与え、特に公共施設は町の貴重な財産であり、住民の生活に直結し、暮らしを支えていることを踏まえると公共施設の再生には、住民の理解と協力が欠かせない訳で、地域の合意形成が重要であるとする。 これからの公共施設の最適な配置の実現は。	町長 教育長

(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和 2 年 3 月 2 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 2 番 大山町議会議員

池田 幸恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

6 0 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 地域自主組織について ふれあいの郷かあら山の設立から7年、昨年町内の旧小学校校区の10地区全てで地域自主組織が立ち上がりました。建設課では除雪、福祉介護課では福祉事業、こども課では子どもの見守りなどさまざまな課において『自主組織と協力して実施したいと思います』という答弁があり、自主組織の活動が認識されてきたように思います。そこで以下のことを問います。 ① 町が地域自主組織に望む役割とは。 ② 町と地域自主組織との連携方法は。	町長・教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2 年 3 月 / 日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 14 番 大山町議会議員 野江 修 明 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 30 分)

[illegible]

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年 2月 29日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 6 番 大杖 正彦

印



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1) 買い物弱者対策の推進を 本町は限界集落が発生するなど少子高齢化に拍車がかかり、買い物弱者対策が求められている現状です。 「県内各地で路線バスの縮小や廃止がなされ、高齢化と免許返納により非常に不便を感じている方が増え続けている」と2月28日付け日本海新聞が報じている。 町の諮問機関である行財政改革審議会が提出した「第5次行財政改革大綱」の策定及び「集中改革プラン」の見直しについて答申には新規の取り組み事業の中に「公共交通網の再編による移動手段の確保」がある。その改革内容として、「町の交通計画の策定と計画の実施を通じ、公共交通機関の取捨選択を行うとともに、共助交通や貨客混載等の新しい仕組みの導入を検討し、真に住民に利する公共交通機関への脱皮を図る」とあります。 国が実態調査した資料によると、生鮮3品(青果、鮮魚、精肉)を取り扱う店舗及びコンビニの半径500m圏外に移住する65歳以上の高齢者人口を推計したところ該当人口は最も高い市町村で94.1%であった。買い物弱者は一過性の対策でなく、持続的に実施されることが重要としており、住み易い町づくりを目ざしている。 質問: 1) 本町内で食料品店の半径500m圏外に居住している65歳以上の人口いわゆる買物弱者の実態状況など調査の実施はされたか、実施した場合、対策の必要性はあったか。 2) 今後、高齢者・独居世帯がますます増加すると予測されるが対策をどう考えるか。 また、住民に利する公共交通機関についてその具体策に取り組む考えは。 3) 対策案として、見守り活動などを行っている自主組織との連携や支援は。 4) 令和2年6月から施行される「特定地域づくり事業推進法」を県は新支援制度と組み合わせ、公共交通の拡充を見込み市町村と導入を検討している、この制度へ取り組む考えは。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和2年3月3日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 岡田 聡 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1、家族農業を守っていくには 国連食糧農業機関 (FAO) によると、家族農業は、先進国、開発途上国ともに、食糧生産によって主要な農業形態 (世界の食糧生産額の8割以上を占める) となっており、社会経済や環境、文化の側面で重要な役割を担っている。また、時代遅れだと思われていた小規模・家族農業が、持続可能な農業の実現という目標に照らして、実は最も効率的だという評価がなされるようになった。国連食糧農業機関事務局長は、「家族農業以外に持続可能な食糧生産のパラダイムに近い存在はない」と述べている。農業経営体数は約138万経営体 (2015) の内約134万経営体で全体の9割を占めている。これは、EU、米国など他の先進国も同様な状況のようである。国際連合は、このような状況から、2019年～2028年を「家族農業の10年」として定め加盟国及び関係機関に対し、食糧安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有等を求めている。 (1) どのように認識しているか。 (2) JAグループ鳥取は「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践を通して、家族農業をはじめとする多様な農業の発展をサポートしていく。としているが、町としても支援していくべきと考えるがどうか。 (3) 認定農業者は、農業機械更新に5割の助成がある、2～3割の助成が出来ないか。 (4) 水利施設等の灌漑施設が40年以上経過し老朽化が激しく、貴重な水の漏れ等生じている。将来に引き継ぐためにも助成し積極的な更新を図る事が必要と考えるがどうか。 以上質します。	町長
2、SDGs への積極的な取り組みを 政府の推進するアクションプランの3本柱「企業とSDGs」、「地方創生とSDGs」、「次世代と女性のエンパワーメント」に取り組み、日本ならではの	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
SDGsの形を作って、全国にSDGsを行き渡らせる。となっている。	町長 教育長
(1) 積極的に取り組むべきと考えるがどうか。	
(2) 町内企業ともタイアップして取り組めば企業価値が上がると思うがどうか	
(3) 考え方を行政や町全体に広めて行けば、様々な面で持続可能な開発が図れると思うがどうお考えか。	
3、行政の効率化	
デジタルガバメント実行計画は考えているか。デジタルファースト、ワンス オンリー、コネクテッド・ワンストップの実現はどの程度を目指すのか。	
マイナンバーカードの活用が必然になると思うが、取得促進の方法は。	
併せて、業務の効率化と意識向上は。(必要書類の削減や業務改善等)	
以上質します。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和2年 3月 3日

大山町議会議長 杉谷洋一 様

議席番号

5 番

大原 広巳

印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 防災・減災と危機管理について ①防災監の退職の影響はないか。今後の方針は。 ②本年の防災士の拡充状況は。 ③防災マップの改訂状況は。 ④集落の自主防災組織の参加は増えたか。 ⑤新型コロナウイルス対策の現状は。	町長 教育長
2. 農作業安全対策について ①本町の農業機械などによる事故の状況は。 ②農作業機付き農耕トラクターの公道走行に、一部大型特殊免許が必要となった。今後、取得も含め、広報や研修会をすべきと思うが、町の対策は。	町長
3. 少子化対策について ①本年の出生者数の状況は。 ②県の「えんトリー」事業の参加者は増えたか。 ③三世同居を増やすために、改築支援事業を考えないか。 ④子育て支援事業が多子化につながるための方策は考えているか。 ⑤小規模保育所の必要性をどう考えているか。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和2年3月1日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 大森 正治 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 竹口町政1期最終年度にあたって 来年度は、竹口町政1期の最終年度、まとめの1年である。 2017年の就任以来、人口減少対策を柱にして、エネルギーに「スピード感」を持って町政を進めて来られた3年間であった。子育て支援策を人口減少対策の核として位置づけ、1年目から3歳児以上の保育料無償化、学校給食の半額助成、高校生通学費の半額助成を積極的に実施されてきた。これらの具体的な子育て支援策が、大山口南周辺の宅地造成と相乗効果となって、町外からの転入者が増加した。その結果、2018年度の人口動態は合併後初めて転入者が転出者を上回る社会増となった。これを一過性のものにせず、持続性のあるものにしていくにはどうするか、これが次の課題である。 また、町長は役場の機構改革として、次々と課や室の新設、変更を進められた。これがどのような行政効果をもたらしているのか、あるいは効果が表れていないのか、むしろ停滞をきたしてはいないのか、町長の自己評価と共に、関係課長・職員からの評価を交えて、謙虚な姿勢で客観的に反省してみる必要があると思う。それによって、今後の円滑で機能的な行政運営が可能になり、ひいては住民の福祉向上につながっていくと考える。 町長は就任1年目に全職員との面談を実施し、それを行政運営に生かすことができたのではないかと推察する。職員との意思疎通は、信頼関係を確かなものにし、それは職員の仕事への意欲を高めることになる。単なる面談だけでなく、職員から政策提言を出してもらうことによって、それを町長の政策実現に生かしていくことも重要なマネジメントと考える。 そこで、次の点について伺う。 (1) 町長の公約は令和2年度予算にどのように反映されているか、主要な施策を簡潔に述べられたい。 (2) 子育て支援策効果による人口の社会増を一過性のものにせず、持続性あるものにするための施策をどのように考えているか。 (3) 町長が手掛けた役場の機構改革を現時点でどのように評価しているか。 (4) 今、職員との意思疎通をどのように図っているか。また、職員からの政策提言を政策遂行に生かしているなら、どのように生かしているか。	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 教員の変形労働時間制を導入せず、多忙化解消の具体化を 2019年12月、学校現場の反対の声をおしきって、安倍政権は公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする改正法案を強行成立させた。この制度は公務員には適用除外であったが、今回の法改正で教育職員に限って適用可能にした。この導入にはハードルが高いようであるが、県が条例を制定すれば、市町村教委は導入の是非が問われることになる。 もし導入すれば、学期中の教員の勤務がさらに長時間になり、過酷な負担を強いることになる。絶対に導入すべきでないを考える。 と同時に、現在の学校現場の長時間労働・多忙化解消のために、教育行政はその具体化に向けて努力すべきと考える。多忙化解消の最も有効な手段は教員を増やす定数改善であるが、これは国段階のことなので、ここでは問わない。 町教委と学校現場でできる多忙化解消策は、学校での業務を減らすことである。この業務の削減は、地教委と学校現場の双方から推進しなければならない。 まず、町教委は現場の要求をふまえながら、行政研修や研究会・研究授業、学力テスト、スポーツ大会などの削減や簡素化など、諸施策の思い切った見直しが必要ではないだろうか。また、学校現場では、研究授業の指導案の簡略化、学力テスト対策の補習の中止、土曜授業の中止などが考えられる。 教員志望者が減るほどブラック職場になった学校を、先生たちが生き生きとやりがいを持って働くことができる職場にするために、長時間労働・多忙化解消は待ったなしである。 次の点について伺う。 (1) 学校現場における1年単位の変形労働時間制には、どんなメリット、デメリットがあると認識されているか。 (2) 仮に県の条例が作られた場合、大山町教委は変形労働時間制の導入についてどうする考えか。 (3) 教員の長時間労働・多忙化解消のために、地教委としてどんなことを具体化されたのか、また、具体化される予定か。	教育長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 2 年 3 月 3 日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

議席番号 7 番 大山町議会議員 米本 隆記 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 40 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 施政方針を問う 人口が社会増になったと喜んではいられないと感じています。それは自然増・減はどうなのでしょう。 端的に言うと、今は年間約 100 人生まれています。このまま人生 100 年時代なら 10,000 人です。しかし現実はずっと早く少なくなるでしょう。10 年先 20 年先かもっと早くか 今やらなければならないのは如何に減少スピードを落とすかではないでしょうか。そのあたりが子育て支援・移住施策と読み取れますが、どうですか。産業について、農林水産は方向性示してありますが、商工業はどう進めていきますか。 「住んでよかったと思える街」とはどんな町ですか。何が必要ですか。町長にお尋ねします。	町長
2. 高齢者にもっと自由な移動方法を ある高齢者の方、この方は免許返納をされています。その方が言われることには、「目的地に行く時は利用するけど、帰りはタクシーを使っている」とよくよく聞いてみると「帰りの時に頼んでもそこで 1 時間近く待っていないといけないこともある」「買い物したら重い」といっておられました。この様な事では利用が少ないのも納得出来ます。本来この公共交通の目的はなんだったのでしょうか。交通弱者になり得る高齢者の移動手段ではなかったのですか。タクシー助成制度がありますが、これは病院の往復です。自由には使えません。 自由に車で移動できる私にはなかなか実感できませんでしたが、車を使わずに移動するとなれば・・・誰にでもわかるはずです。 この現状を町長はどうしますか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

